

平成27年度南大隅町議会定例会4月会議 会議録(第1号)

招集年月日 平成27年4月9日
招集の場所 南大隅町議会議事堂
開 会 平成27年4月9日 午前10時00分

開 議 平成27年4月9日 午前10時00分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 日高 孝壽 君	11番 大内田 憲治 君
2番 持留 秋男 君	7番 水谷 俊一 君	12番 川原 拓郎 君
3番 松元 勇治 君	8番 大久保 孝司 君	13番 大村 明雄 君
5番 平原 熊次 君	9番 井之上 一弘 君	

不応招議員 なし
出席議員 全員
欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による出席者

町長	森田 俊彦 君	総務課課長補佐	相羽 康德 君
副町長	白川 順二 君	総務課主幹	中之浦 伸一 君
総務課長	石畑 博 君	総務課財政係長	上之原 智 君
経済課長	尾辻 正美 君		

職務のための出席者 : (議会事務局長) 大久保 清昭 君 (書記) 木佐貫 公子 君

提出議案 : 別紙のとおり

会議録署名議員 : (8番) 大久保 孝司 君 (9番) 井之上 一弘 君

議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 : 平成27年4月9日 午前10時11分

▼ 開 会

ただいまから、平成27年度南大隅町議会定例会を開会します。

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

議事日程表により本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大村明雄君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、大久保孝司君及び井之上一弘君を指名します。

▼ 日程第2 会期の決定

議長（大村明雄君）

日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、南大隅町議会定例会の回数に関する条例第3条の規定によって、本日から平成28年3月31日までの358日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

よって、定例会の会期は、本日から平成28年3月31日までの358日間に決定しました。

なお、平成27年度南大隅町議会定例会4月会議の審議期間は、本日の1日間にします。

▼ 日程第3 承認第1号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第15号）の専決処分の承認について

議長（大村明雄君）

日程第3 承認第1号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第15号）の専決処

分の承認についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

承認第1号は、平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第15号）の専決処分の承認についてでございます。

本案は、鹿児島県からの派遣職員に係る人件費負担金及び漁港施設 補修補助金について、去る3月26日に専決処分したものでございます。

「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8百52万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億7千6百56万9千円としたものでございます。

詳細については、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご承認下さいますようお願いいたします。

総務課長（石畑博君）

それでは、承認第1号 一般会計補正予算（第15号）についてご説明いたします。

まず、1ページでございます。

承認第1号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第15号）、平成26年度南大隅町の一般会計補正予算（第15号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8百52万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ70億7千6百56万9千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

7ページをお願いいたします。

まず、歳出でございますが、2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費に派遣職員に係ります県への負担金として、7百47万3千円。5款 農林水産業費 3項 水産業費 2目 水産振興施設費におおすみ岬漁協に対する漁港施設補修補助金として、百5万円の計上でございます。

なお、歳入につきましては、10款 地方交付税 1項 地方交付税 1目 地方交付税に今回の補正予算に係る財源調整として、普通交付税8百52万3千円を計上させていただいたところでございます。

以上、ご承認方をよろしくお願い申し上げます。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番（大久保孝司君）

歳出につきましては、先程全員協議会で詳しく説明がありましたので質疑はございませ

んが、歳入について質疑をいたします。

地方交付税がもう確定されただろうと思っております。11月或いは3月にきたらろうと思っておりますが、普通交付税がいか程か、特別交付税がいか程か。そして留保額をどの程度取られているのか。

それと、前年40億位だったと思うんですが、前年比に比べてどれ位の減額されているのか、以上お尋ねします。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（石畑博君）

交付税につきましては、3月会議終了後に特別交付税が確定して参っております。

まず、普通交付税ですが、当初ですとね34億7千百万程組んでおりました。これに決定額が35億6千5百万ということで入って来ております。そして、特別交付税につきましては、当初の計上が1億3千万円でしたけれども、交付決定が3億5千万円ということで入金されております。

そして、最終的には留保をですとね、内1億円を見込みまして、そして、専決におきまして再度2億1千4百万程は、基金積立ということでですとね、計上致しております。先だつての部分から申し上げますと82億5千万の基金積立に、これにプラス2億1千4百万をプラスということで、予定をしているところです。

ちょっと待って、差額を今。

（「百万単位じゃなくて、千円単位まででるでしょ。」 の声あり）

でてます。それじゃ、改めまして、詳細まで申し上げます。

普通交付税が予算現計ですとね、当初34億7千1百17万5千円、そして決定額が35億6千5百54万6千円、そして特別交付税1億3千万円ちょうどに対しまして、確定が3億5千7万2千円となります。

そして、決算見込み、専決見込みですが、1億円留保の残りが2億1千4百44万3千円を専決で基金への積立ということになります。

（「もう一回、検算を。」 議長の声あり）

ちょっと今、差引をちょっと今計算をしておりますので。

申し訳ございません。減った金額を申し上げます。普通交付税が1億2千5百43万1千円、特別交付税が百49万4千円、これの減額になっております。

（「合計でいくらですか。」 の声あり）

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

10:09
～
10:10

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長（石畑博君）

普通交付税、特交、合計額が、減額分が1億2千6百92万5千円の減額でございます。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、承認第1号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第15号）の専決処分の承認についてを採決します。

お諮りします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 平成26年度南大隅町一般会計補正予算（第15号）の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上で全部の日程を終了しました。

平成27年度南大隅町議会定例会4月会議を散会します。

散会 : 平成27年4月9日 午前10時11分